

様式（第5条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成25年度第3回文化財保護審議会
開 催 日 時	平成25年10月28日（月） 開会：10時30分 ～ 閉会：11時30分
開 催 場 所	産業文化会館2階 2A会議室
出席者（委員） 氏 名	金子昌司・横山晋一・宮本伸子・ 木島隆夫・新井孝義・漆原 亮
欠席者（委員） 氏 名	大友 務・深澤尚樹・原口知宣・劔持和夫・
事 務 局	文化財保護課長 中島洋一 文化財保護課主幹 石塚聖子
会 議 内 容	別紙会議録のとおり
会 議 資 料	・足袋蔵等歴史的建造物の保存・活用について（答申） ・答申資料
そ の 他 必 要 事 項	

<p>発 言 者</p>	<p>会 議 の 経 過 (議題・発言内容・結論等)</p>
<p>事 務 局</p> <p>委 員 長</p> <p>議 長</p> <p>横 山 委 員</p> <p>議 長</p> <p>新 井 委 員</p>	<p>※市民憲章唱和</p> <p>1. 開 会</p> <p>2. あいさつ(金子委員長)</p> <p>規則に基づき、委員長に議長をお願いする</p> <p>3. 議 題</p> <p>(1) 足袋蔵等歴史的建造物の保存・活用についての答申内容の説明をお願いする。</p> <p>別紙資料のとおり説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 答申の取りまとめの考え方について <p>1 足袋蔵等歴史的建築物の定義について</p> <p>2 足袋蔵等歴史的建築物の現状と課題について</p> <p>江戸時代からの歴史的建築物は、行田市街地に457棟現存しており、その中で中核をなす特徴的な建築物が123棟ある。これらは、使われなくなると老朽化が進み、取り壊しが加速されることから、送球に保存措置を講ずることが必要。</p> <p>3 足袋蔵等歴史的建造物の調査、指定・登録の推進</p> <p>概要が把握されている建築物の数は多いが、詳細調査が行われている建築物は少なく、文化財指定・登録されている建築物はさらに少ないことから、今後も調査を計画的に継続し、文化財に指定・登録していく必要があることを提言する。</p> <p>4 足袋蔵等歴史的建造物の保存・活用のための新たな取り組み</p> <p>歴史的建造物について、調査・指定・登録をすることを答申したが、これらは、歴史的・文化的価値を有するために保存をすることだけでなく、まちづくりや、観光振興等に資する大切な価値のある建築物であることから、その価値を損なうことなく活用していくことが、新しい行田市につながるようになると思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 説明について、何か質問はあるか。 ・ 行田市の特色を生かしたまちづくりでありよいと思う。ただ、資金の面では行政にも財政等の資金の問題があるので、さまざまな資金の活用、部署を越えた補助金の検討を考えながら推進していきたい。

<p>議 長 宮 本 委 員 事 務 局 議 長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ほかにはあるか ・文章に時代と足袋蔵の関連性の説明を補足してほしい。 ・ご指摘いただいた部分を修正して、答申としたい。 ・ほかに無いようであれば、修正を加えこの答申をしてよいか諮りたいがいかがか。
<p>委 員 議 長 事 務 局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「異議なし」との声あり。 ・了解いただいたので、これを答申したい。 ・次に、(2) 視察研修についての説明をお願いする ・視察先は、前回の審議会時に調整した月曜日となっている。次第に記載されている日時・場所も記載の3箇所を予定している。詳しい予定が決まり次第連絡をする。
<p>議 長 事 務 局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日時が決まったので、調整をお願いしたい。 これで、議事は終了とする。 4. その他として <ul style="list-style-type: none"> 参加希望人数が集まらなかったことから「足袋蔵めぐり」は中止となったこと。 11月12日(火)に文化財めぐりバスツアーの募集をしていること。 5. 閉 会